

令和4年度 子どもの学習支援事業 参加者募集(追加募集)

受講料
無料

学習習慣を身につけ、自分の将来に目標を持つことを目指した集合型形式の学習支援講座です。子ども3～4人に1人の研修を受けた大学生等が指導する講座であり、受講前に面接を行います。

この事業は、広島市から広島市母子寡婦福祉連合会が受託して実施します。

■対象者

広島市在住の児童扶養手当支給水準のひとり親家庭

または広島市くらしサポートセンターが支援する生活困窮世帯の小学4年生から中学生

※事前面談に本人と保護者が参加できる方で、全日程参加できる方に限ります。

■会場・時間等

受講会場	追加募集
中区地域福祉センター (中区大手町4-1-1)	若干名 ※高校生は定員に達しましたので、追加募集はありません。
東区総合福祉センター (東区東蟹屋町9-34)	
南区役所別館 (南区皆実町1-4-46)	
西区地域福祉センター (西区福島町2-24-1)	
安芸区総合福祉センター (安芸区船越南3-2-16)	
佐伯区役所別館 (佐伯区海老園1-4-5)	
広島市総合福祉センター (南区松原町5-1)	

■受講日

令和4年6月4日～令和5年2月25日の内の36回

各会場とも土曜日の10時～12時(夏休み期間中は一部平日の同時間帯に開催します)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、変更することがあります。

■指導科目

小学生：算数・国語 中学生：数学・英語

■申込方法：裏面の申込書を記入して、FAXまたは郵送によりお申込みください。

対象者	児童扶養手当支給水準の ひとり親家庭	広島市くらしサポートセンターが支援する 生活困窮世帯
申込先	〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 (一財) 広島市母子寡婦福祉連合会 電話 (082) 264-0505	〒730-8586 (住所不要) 広島市保護自立支援課 電話 (082) 504-2799
FAX	(082) 264-0506	(082) 504-2169

各会場で定員になり次第、申込を締め切ります。
申込時期によりお断りする場合がありますので、御了承ください。



令和4年度子どもの学習支援事業受講希望申込書

定員になり次第、申込を締め切ります。
申込時期によりお断りする場合がありますので、御了承ください。

ふりがな	
児童氏名・生徒氏名	
学 校	学校 学年(令和4年度)
生 年 月 日	平成 年 月 日生まれ
住 所	〒
保 護 者 氏 名	
緊 急 時 の 連 絡 先	

希望する受講場所に1つだけ☑を入れてください。

受 講 場 所	面 談 日 時
<input type="checkbox"/> 中区地域福祉センター (中区大手町4-1-1)	随 時
<input type="checkbox"/> 東区総合福祉センター (東区東蟹屋9-34)	
<input type="checkbox"/> 南区役所別館 (南区皆実町1-4-46)	
<input type="checkbox"/> 西区地域福祉センター (西区福島町2-24-1)	
<input type="checkbox"/> 安芸区総合福祉センター (安芸区船越南3-2-16)	
<input type="checkbox"/> 佐伯区役所別館 (佐伯区海老園1-4-5)	
<input type="checkbox"/> 広島市総合福祉センター (南区松原町5-1)	

* 面談当日は、受講者本人と保護者の2名で直接会場へお越しください。

【持参物】申込書 (FAXでお申し込みの方のみ)、児童扶養手当受給者証 (ひとり親家庭の方のみ)

* やむを得ない事情で面談に参加できない場合は、事前に御連絡ください。

【連絡先】広島市母子寡婦福祉連合会 電話 (082) 264-0505

* 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、熱がある方や体調が悪い方は、参加を控えていただきますようお願いいたします。